

平成29年12月定例教育委員会 会 議 録

◎ 開催日時 平成29年12月26日（火）午後3時00分～4時00分

◎ 場 所 富田林市役所 庁議室

◎ 出席委員

教 育 長	教育長職務 代 理 者	委 員	委 員	委 員
芝本 哲也	阪井 千鶴子	仲野 務	山元 直美	勝山 健一

◎ 事務局

山本 教育総務課長	嘉田 教育総務部長	山本 生涯学習部長	植野 教育総務部付 部長兼 教育指導室長	金銅 教育総務部 理事兼 学校給食課長
古村 教育総務部 次長代理兼 教育指導室次長	西田 生涯学習部次長	房田 生涯学習部 次長代理兼 文化財課長	福富 生涯学習課参事	室井 中央公民館長 兼東公民館長 兼金剛公民館長
尾谷 中央図書館長	上田 金剛図書館長			
				(書記)小島 教育総務課長代理

平成 29 年度 12 月定例教育委員会会議録

平成 29 年 12 月 26(火)

開会：午後 3 時 00 分

閉会：午後 4 時 00 分

山本教育総務課長

平成 29 年度 12 月定例会議に入ります前に事務連絡から始めさせていただきます。次回の定例会議の日程でございますが、1 月 25 日（木）午後 4 時 00 分から、富田林市役所庁議室での開会を予定しております。では、本日の議事日程をご説明させていただきます。

《別紙、議事日程を説明》

それでは、教育長開会をお願いいたします。

芝本教育長

それでは、平成 29 年度 12 月定例教育委員会会議を開会いたします。まずは、「日程第 1. 会議録署名委員の指名について」、今月は、仲野委員よろしくをお願いいたします。

仲野委員

わかりました。

芝本教育長

続いて、「日程第 2. 会議録の承認」、先月 11 月定例教育委員会会議の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はありませんか。特に無いようなので、会議録については承認とさせていただきます。

続きまして、「日程第 3. 教育長報告」に移ります。今月は 4 件の報告がございます。それでは、報告第 25 号「教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について」ですが、今月は「新たに承認申請のあった行事」がございませんので、特に説明はございませんが、何かご意見、ご質問はございませんか。

阪井教育長職務代理者

開催場所について、中央公民館他となっておりますが、いくつかの場所に分かれて開催されるのですか。

古村教育総務部次長代理

そのとおりです。本市では中央公民館のほか、すばるホールで開催されます。市外では、河内長野市ラプリーホール、松原市立松原小学校、松原中学校、羽曳野市立白鳥小学校、羽曳野市市民会館、藤井寺市立市民総合会館、大阪狭山市文化会館で開催されます。

阪井教育長職務代理者

行事内容に交流会と書いてありますが、分科会、討論会とは違うのですか。

古村教育総務部次長代理

10 の分科会に分かれ、各分科会のテーマについて実践報告を受けての交流会が予定されています。

阪井教育長職務代理者

教職員は自分が希望するテーマに参加できますか。

古村教育総務部次長代理

教職員が担当している分科会に参加されます。

阪井教育長職務代理者

どのくらいの教職員が参加されますか。任意参加ですか。

古村教育総務部次長代理

各学校の授業に支障のない範囲で参加されます。

阪井教育長職務代理者

仕事の一環として参加されるのでしょうか。

古村教育総務部次長代理

そのとおりです。

阪井教育長職務代理者

わかりました。

芝本教育長

他に、ご質問等はございませんか。

特に無いようですので、続きまして、報告第26号「平成29年第4回(12月)富田林市議会定例会の報告について」に進みます。今回も多くのご質問をいただきましたが、関係課より順次報告をしていただき、その後、質疑応答を受けたいと思います。まずは、生涯学習課から報告をお願いします。

西田生涯学習部次長

それでは、報告第26号「平成29年第4回(12月)富田林市議会定例会の報告」につきまして、生涯学習課関連について報告いたします。資料1をご覧ください。とんだばやし未来 尾崎議員からの代表質問でございます。質問の趣旨としましては、春日井市の「土曜チャレンジアップ教室事業」では、子どもたちの自主性を高め、個々の可能性を広げるため、地域の多様な経験や技能を持つ人材・大学・企業などの協力により有意義な事業を展開されている。本市でも、同様の事業として「放課後子ども教室」を実施しているが、その内容を更に充実するため春日井市の取り組みを参考にしているかどうかというご質問でした。

《資料1 答弁内容について説明》

次に、資料3をご覧ください。同じく、とんだばやし未来 尾崎議員からの代表質問でございます。質問の趣旨といたしましては、富田林市総合ビジョンにおけるスポーツの位置づけ、およびスポーツ推進計画策定の必要性について、市の考え方を問うとともに、市スポーツ施設の不備について、市民から様々な声を聞いており、指定管理者制度が適正に機能しているのか疑問である、市民の満足度低下にどのように対応していくのか、また、近隣自治体と連携してフルマラソン大会を開催しているかどうかという質問でした。

《資料3 答弁内容について説明》

次に、資料6をご覧ください。自由民主党 林議員からの代表質問でございます。質問の趣旨としましては、「きらめき創造館」のコンセプトや他市施設の視察内容などを問い、市はどのように検討して基本方針を立て施設の運営をしようとしているのか、また、学び直しのキッカケとなる「リカレント教育としてオープンカレッジ」の開設や、子どもを中心としたICT、グローバル・AI教育など、様々な提案をされ、それらを「きらめき創造館」で取り組むことの見解を求め、講座の周知の徹底も求めるものでした。

《資料6 答弁内容について説明》

以上で、生涯学習課関連の報告とさせていただきます。

芝本教育長
金銅教育総務部理事

ありがとうございます。次に、学校給食課より報告をお願いします。

それでは、学校給食課関連について報告いたします。資料4・5をご覧ください。日本共産党 岡田議員からの代表質問でございます。質問の主旨としましては、現在建て替え工事中の小学校給食センターについて、11月に市議会の取り組みとして「全国給食甲子園」で準優勝した京都府宇治田原町と大阪府交野市の共同調理場を見学されています。宇治田原町では、学期に一回、学校で調理員と子どもたちが一緒に給食を食べる取り組みや1年生保護者給食会、祖父母給食試食会などを行っている。地域との連携では、原木しいたけや堀川ごぼうなど地元農産物の使用や地域のさまざまな

人との食育活動を行われている。交野市では、平成 28 年 4 月から稼働した給食センターが、災害時の工夫や環境に配慮された施設となっていることなどから、それらの取り組みを参考にしているかどうかという主旨で、(1) から (10) の質問がございました。

《資料 4 答弁内容について説明》

続いて、資料 8 をご覧ください。公明党 村山議員からの代表質問でございます。質問の主旨としましては、「子育てするなら富田林」をより充実するために、新学校給食センターでは災害時に対応できる設備は考慮されているのか、賞味期限切れ前の食材から使用し、使用した量を購入して、常に一定の食材を備蓄できないか、市の公用車にはすべてドライブレコーダーが設置されたが、本市の公用車と同様に給食センターの配送車にドライブレコーダーを設置できないか、見解を問うものでございました。

《資料 8 答弁内容について説明》

以上で、学校給食課関連の報告とさせていただきます。

ありがとうございます。最後に、教育指導室より報告をお願いします。

それでは、教育指導室関連について報告いたします。資料 2 をご覧ください。とんだばやし未来 尾崎議員からの代表質問でございます。質問の主旨は、経済的に厳しい状況にある家庭の子どもたちに栄養バランスのとれた給食を提供することは大切なことであり、その観点から中学校給食費を就学援助の対象とすべきと考える。就学援助の認定基準を下げてでも、財源を確保することについての見解について、また、喫食率をさらに向上させるため、ランチルームの整備が必要と考えるが、見解を示してほしいというものでございました。

《資料 2 答弁内容について説明》

続いて、資料 7 をご覧ください。公明党 村山議員からの代表質問でございます。質問の主旨は、いじめ防止対策推進法が制定され、これまで以上にいじめに関するサインを出しやすい環境を整備し、早期発見、早期対応が必要であるという課題から、本市での取組状況、また SNS を活用した相談窓口の整備について、見解を問うものでございました。

《資料 7 答弁内容について説明》

最後に、資料 9 をご覧ください。吉年議員からの個人質問でございます。質問の主旨は、小中学校で性的マイノリティ児童・生徒への支援を充実させるべきであるとの視点から、人権教育への取り組み、教職員研修、教科指導、学校生活上の配慮、相談体制の各観点から、具体的な取り組みについて問うものでございました。

《資料 9 答弁内容について説明》

以上で、教育指導室関連の報告とさせていただきます。

ありがとうございます。以上で説明はすべて終わりました。それでは、何かご意見、ご質問はございませんか。

資料 6 の(3)で「きらめき創造館」の運営協議会について質問されていますが、これは、開館までの過去の取り組みについて質問されているのか、それとも将来的なことで質問されているのでしょうか。

芝本教育長
古村教育総務部次長代理

芝本教育長

阪井教育長職務代理者

山本生涯学習部長 両方の意味合いがございました。他市では運営協議会において、どのような施設を作るのか議論されたところもございましたが、本市の場合は、青少年委員会を設置し議論を進めたことを説明しました。また、議員からは、施設が完成した後の事業の検証等行うためにも、今からでも運営協議会の設置は必要ではないかという主旨もございました。

阪井教育長職務代理者 それに対して、将来的な部分については、運営協議会の設置に向けての検討を進めますという回答でしょうか。過去については、運営協議会を設置していなかったため、施設の建設に時間がかかったとか、そういうことではないという理解は得られましたか。

山本生涯学習部長 そのとおりです。

阪井教育長職務代理者 施設の運営は委託方式ですが、館長は外部から公募してはどうかという質問があります。運営を委託方式にしていることと、館長を公募するというのは両立するのでしょうか。

山本生涯学習部長 調査研究が必要な内容でございます。

阪井教育長職務代理者 両立が困難であるということですね。続いて資料1の質問(2)放課後子ども教室の講師を再度大学に依頼することについて、過去には大阪大谷大学でご協力いただいていたと思うのですが、現在は、どのようになっているのでしょうか。

福富生涯学習課参事 平成26年度に、仲野教育委員のご尽力で大阪大谷大学へ学習支援と放課後子ども教室の2つの事業について協力をお願いしましたが、事業を進めるにあたり、学生側から、学習支援に専念したいという意向がございまして、放課後子ども教室から撤退しております。再度、可能性について探っていこうということで、考えております。

阪井教育長職務代理者 そういう意味で再度ということでしょうか。

福富生涯学習課参事 そのとおりです。

仲野委員 依頼される側としては、具体的な内容は決まっていなくても、年間計画というか、日時・場所が分かれば、学生は、その日のアルバイトを断ろうと考えてくれると思います。多くの学生は勉強とアルバイトを兼ねていますので、年間計画が決まっていれば、持参される方が良いと思います。また、依頼される際、相談窓口について個人的で良ければ、私も同席させていただきます。その際、学生を100名程度集めて講義している先生がいますので、そういった先生に講義開始前に少し時間をいただき、放課後子ども教室の講師について、宣伝させていただけないかと相談してみてもどうでしょうか。先生も、将来教師を目指す学生の為のことで、営利・宗教目的ではありません。本市と大阪大谷大学は連携協力に関する基本協定を締結していますので、きっと時間をくださると思います。そういった配慮もされたら参加協力していただける大学生の人数が多くなるのではないかと思います。

芝本教育長 ありがとうございます。他に、ご質問等はございせんでしょうか。

阪井教育長職務代理者 資料4、小学校給食センターのモニターについて、設置する目的を教えてください。

金銅教育総務部理事 調理状況を見学者の方に見ていただくためでございますが、調理状況は録画可能ですので、事故等があった際にも活用が可能と考えています。

阪井教育長職務代理者 事故等があった場合、確認・検証が必要と思いますが、そのためには、ある程度、

調理員の手元が拡大されて映らないことには、検証可能な画像が残せるか問題があると思います。せつかくモニターを設置するのであれば、見学者用のモニターで終わらせるのは、もったいない気がします。見学用にモニターは必要なのでしょうか。

金銅教育総務部理事

現在の学校給食センターは、2階から調理状況を見学するシステムになっていますが、新学校給食センターは見学窓の設置は行っておりません。また、現在の学校給食センターについて、2階からでは調理員の手元が見えにくい見学システムとなっていますが、新学校給食センターは天井が低いため、天井からのカメラで、調理員の手元を映すことが可能です。それにより、見学者にモニターを通じて、詳細な調理内容や調理工程の説明が可能と考えております。

阪井教育長職務代理者

できれば、モニターは見学者用よりも、学校給食の安全・安心のためとの位置づけで、万が一の際には検証できるぐらいのものとして活用していただきたいと思います。モニターの設置台数は多いのですか。

金銅教育総務部理事

かなりの台数を設置します。

阪井教育長職務代理者

それでは、なおさら、見学が主目的ではもったいないと思います。安心・安全な学校給食を提供するため映像で録画しており、調理手順の見直しや、万が一の際に反省材料、原因究明の際に使用していますが、見学者用としても活用していますの方が良いのではないのでしょうか。そのためには、録画保存期間など検討が必要と思いますが、見学に行かない大多数の市民目線から考えても理解していただけたらと思います。

金銅教育総務部理事

ありがとうございます。

阪井教育長職務代理者

もう一点、資料9の性的マイノリティについて、そういった児童生徒に対して、教職員研修などを通じて取り組んでいただいていることは、非常にありがたく感じております。ただ、少し気になったのは、一緒に生活するお子さんの保護者に対して、性的マイノリティに対する理解を深めていただくということも大切だと思うのですが、保護者対応はどうなっていますか。

古村教育総務部次長代理

保護者とも話し合いながら、障がい者用としていた個室トイレを、みんなのトイレと位置づけるなど、啓発に努めているところでございますが、ご指摘いただいた点につきましては、教育指導室としても、学校に指導していきたいと思っております。

阪井教育長職務代理者

性的マイノリティの児童・生徒が在籍しているか否かに関わらず、本市の子どもたちは、幼少の頃から、これらの問題を普通に受け止めることが出来るような教育活動の展開をお願いしたいと思います。

芝本教育長

ありがとうございます。他に、ご質問等はございませんか。特に無いようですので、以上で報告第26号は終わります。

続きまして、報告第27号「富田林市教育委員会顕彰」感謝状について、教育総務課から説明をお願いします。

山本教育総務課長

それでは、報告第27号「富田林市教育委員会顕彰」感謝状について、ご報告申し上げます。報告第27号の功績調書をお願いします。このたび、喜志小学校区で「こどもの安全見守り活動」を10年以上続けておられる方7名および3団体に対し、その功績をたたえ、「富田林市教育委員会顕彰規定」に基づき、感謝状を贈るものです。なお、3団体に関しては、個人よりも団体としての感謝状を希望されたものです。

以上、ご報告とさせていただきます。

芝本教育長

本件の説明につきまして、何かご質問等はございませんか。それでは、私のほうから質問します。「富田林市教育委員会顕彰」感謝状について、案件に提出されていない小学校は何校ありますか。

山本教育総務課長

本日で11校が終了しましたので、残りは5校でございます。

芝本教育長

わかりました。年度内に全小学校に感謝状を贈れるように、引続きお願いいたします。

続きまして、報告第28号「平成30年富田林市成人式（はたちの集い）」について、生涯学習課から説明をお願いします。

西田生涯学習部次長

それでは、報告第28号「平成30年富田林市成人式」につきまして、ご説明申し上げます。満20歳を迎えた青年たちを大人として、同時に成人としての自覚と行動を促し、社会人として大きく成長することを期することを目的に、平成30年1月8日（月）の成人の日に、すばるホールにおいて成人式を開催するものでございます。平成30年の対象者は、平成9年4月2日から平成10年4月1日までの間に生まれた人で、平成29年11月1日現在で、男性729人、女性653人、合計1,382人でございます。昨年比較では、26人の増加でございます。プログラムとしましては、金剛中学校吹奏楽部演奏によりますオープニングセレモニーの後、第1部の式典は、午前10時30分開式となり、国歌・市歌の斉唱、市長式辞、教育長式辞に続きまして、花束・記念品の贈呈、来賓・主催者の紹介をさせていただき、最後に成人代表による「誓いのことば」をお受けする予定でございます。第2部といたしまして、第1部の式典終了後、交流会「はたちの集い」を開催します。また、記念品でございますが、カードケースでございます。カードケース製作につきましては、市内7ヶ所の障がい児共同作業所のみなさんに引き続き、お願いしております。なお、来賓、主催者を含めまして、式典への出席のご案内を進めているところですが、教育委員の皆様におかれましては、年明け早々、ご多用のこととは存じますが、ご臨席賜りますよう、お願い申し上げます。以上、「平成30年富田林市成人式について」の説明とさせていただきます。

芝本教育長

本件の説明につきまして、何かご質問等はございませんか。それでは、私から質問します。今年度はTV局が取材に来られると聞きましたが。

山本生涯学習部長

J：COMが取材に来られる予定です。

阪井教育長職務代理者

J：COMが取材に来られる理由はありますか。

山本生涯学習部長

近年、富田林市のイベントにはJ：COMが取材に来られることが多くなりました。今回もJ：COM側から取材の申し込みがありました。

阪井教育長職務代理者

取材の件は、来賓で出席される関係者の方々にも伝えておく方が良いかと思いません。

芝本教育長

他に、何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、報告案件はこれで終わらせていただき、続きまして、日程第4、富田林市教育委員会の議決を経るべき議案に移らせていただきます。今回は1件の案件がございます。それでは、議案第37号「平成30年度使用教科用図書採択」

について、教育指導室から説明をお願いします。

古村教育総務部次長代理

それでは、議案第 37 号「平成 30 年度使用教科用図書の採択」につきまして、提案の理由並びに内容のご説明を申し上げます。7月の定例教育委員会会議において、平成 30 年度使用教科用図書について採択いただいたところですが、今回は、それを受けての提案となります。学校教育法附則第 9 条「高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校並びに特別支援学級においては、当分の間、第 34 条第 1 項の規定にかかわらず、文部科学大臣の定めるところにより、第 34 条第 1 項に規定する教科用図書以外の教科用図書を使用することができる。」に基づいて、子どもの状況を鑑み、同学年での教科用図書及び下学年の教科用図書、文部科学省著作教科書では指導が困難なため、別紙のとおり、今回は国語と道徳になりますが、一般図書の使用について採択下さいますよう提案させていただきます。以上、簡単ではございますが、ご説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしく願いいたします。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、議案第 37 号につきまして、何かご質問等はございませんか。

阪井教育長職務代理者

縦書きの文章等を読むことに関して困難さがあるということで、それに対応するのは横書きではと思ったのですが、今回は拡大版で対応可能なのでしょうか。

古村教育総務部次長代理

対応可能です。

阪井教育長職務代理者

横書きの教科書は用意できないのでしょうか。

古村教育総務部次長代理

難しいところがございます。

阪井教育長職務代理者

わかりました。

芝本教育長

他に、何かご質問等はございませんか。

特に無いようなので、議案第 37 号につきましては、提案のとおり議決させていただきます。本教科用図書の活用によりまして、子どもたちの教育を適切に進めていただきますようお願いいたします。

以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。本日の案件に対しまして、活発なご意見、ご質問をいただき、長時間のご審議ありがとうございました。これで、平成 29 年度 12 月の定例教育委員会会議を終了いたします。